１．趣旨

　この募集要領は、ユニコムプラザさがみはら「まちづくりモデル事業実施要領」に定めるもののほか、必要な事項を定めたものです。

２．実施目的

相模原市立市民・大学交流センター（以下、「ユニコムプラザさがみはら」という）は、地域の課題の解決及び地域の活性化を図るため、市民と大学等との連携による様々な活動が有効な手法のひとつだと考えています。そこで、地域の課題解決等に向けた具体的テーマに基づき、定期的に活動を行う団体の「大学と地域の連携を望む事業」及び「大学と地域の連携による事業」を、ユニコムプラザさがみはらが「まちづくりモデル事業」として認定し、支援することで、他の団体の活動をけん引し、相模原市内の団体活動の活性化を図ることを目的に実施します。

想定しているテーマは次のとおりですが、これ以外のテーマを認定しないものではありません。

1. 高齢者支援
2. 子ども・若者支援（子ども食堂、放課後クラブ等）
3. 防災減災
4. 交通安全
5. 環境対策
6. 地域交流・活性化

【過去の採択例】

　　無料学習支援/子ども食堂/多世代向け食堂/親子向け美術教室/キャリア支援

　　プログラミング講座/親子向け読み聞かせ/俳句講座/料理教室/子どもの居場所づくり

/ヨガ・ピラティス講座/地域活性化講座　等

３．事業の概要

本事業は、地域の課題解決等に向けた具体的テーマに基づき、団体内で大学と地域の連携を望む事業を「まちづくりモデル事業」として認定し、その事業の活動に対し、アドバイス、活動の広報、施設利用料の減免等により支援するものです。詳しい支援内容については、「まちづくりモデル事業　手引き」に記載しています。

４．事業の区分け

　本事業は、事業内容によって3つのコースに区分けされます。コースを選択して申請ください。尚、審査によっては申請と異なるコースで採択される場合もあります。

　①　連携スタートコース

　②　連携ステップアップコース

　③　連携プロジェクトコース

**連携プロジェクトコース**

**連携ステップアップコース**

【対象】

・新規事業又は既存の事業で

　初めて連携を目指す事業

【採択について】

・1事業につき採択は1回

（1年間）のみ

【対象】

・連携の実績がある事業で

　発展した新事業又は

　発展させたい事業

【採択について】

・1事業につき採択は1回

（1年間）のみ

【対象】

・大学/学生と市民が「協働」し、新しく立ち上げる事業（プロジェクト）

【採択について】

・1事業につき採択は３回

（最大3年間）まで

**連携スタートコース**

５．事業の実行

　本事業はユニコムプラザさがみはらが地域活動等を行う団体の事業を「まちづくりモデル事業」として認定するもので、該当事業を実行するのは認定を受けた各団体です。なお、認定された事業を他の団体に委託することはできません。

６．支援内容　※詳しくは「まちづくりモデル事業　手引き」を参照

①　面談・アドバイス

②　広報支援

③　無料の施設利用（※要予約）

④　連携先の斡旋・橋渡し

７．応募資格

　以下のすべてに該当する団体

　【団体に関する事項】

①　相模原市内で活動している団体

②　構成員が５人以上で、相模原市内在住者（市内に在勤し、又は在学する者を含む。）が全体の

６０％以上である団体

③　代表者を置き、規約その他これに準ずるもの（規約等）を定めている団体

ただし、次のいずれかに該当する個人・団体は、応募できる個人・団体から除きます。

①　営利を主たる目的とする法人その他の団体

②　宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする

法人その他の団体

③　政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする法人

その他の団体

④　特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれら

に反対することを目的とする法人その他の団体

⑤　その行う活動が公益を害するおそれがあると認められる法人その他の団体

⑥　その行う行動が集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益に

なると認められる法人その他の団体

【モデル事業を実施する上での事項】

＜3つのコースに共通＞

1. 地域の課題解決、活性化等に向けた具体的なテーマ（事業構想）を持っていること
2. 大学と地域の連携を具体的に想定し希望していること
3. 相模原市立市民・大学交流センターユニコムプラザさがみはら団体登録募集要領に基づき、団体登録がされていること
4. 事業を遂行する実施体制があること
5. 認定期間終了後も、認定を受けた事業を継続する意思を持っていること
6. 学生や子どもを対象とする場合は特に健全性・安全性に留意し、教育的側面を担っていることを意識して活動すること
7. 「ボランティア」を募集する場合は、ボランティアの意味・意義を理解し、ボランティア参加した方にとっても実りある時間とすること
8. 事業で知りえた個人情報は転用・転載及び流出をしないこと

＜連携スタートコース＞

①　事業自体を初めて立ち上げる、又は連携を行うのが初めての事業

②　これまでに「連携スタートコース」に採択されたことがない事業

＜連携ステップアップコース＞

①　連携スタートコース、又は2021年度までに「まちづくりモデル事業」に採択され、

「連携の実績」がある事業を発展させた事業、又は発展させたい事業

②　これまでに「連携ステップアップコース」に採択されたことがない事業

＜連携プロジェクトコース＞

①　大学と市民との連携を前提として企画を遂行する事業

②　採択が過去に2回以内の事業

８．実施報告等　※詳しくは「まちづくりモデル事業　手引き」を参照

　　本事業の認定を受けたものは、次の実施報告等を行うこととします。

①　事業を実施した際に、当日の内容を実施報告書にて翌月3日までに提出すること

※但し、月に２回以上実施する場合は、月単位での提出でも可とする。

②　2022年度末に、ユニコムプラザ「まちづくりモデル事業」年間実施報告書を提出すること

③　事業実施報告会等、ユニコムプラザさがみはらが指定する実施事業に参加すること

９．認定期間

認定期間はすべてのコースで1年間とします。

１０．認定の取り消し

以下に当てはまる場合、年度の途中であっても、モデル事業認定を取り消します。

　① 団体より取消しの申込みがある場合

　② 応募資格から外れた場合

　③ 計画から著しく逸れた活動になった場合

　④ 施設利用のルールが守られなかった場合

　⑤ ユニコムプラザさがみはらとの連絡、連携が著しく困難であり、モデル事業としての支援が不可能と判断した場合

　⑥ 団体の都合で3回施設利用の当日キャンセルがあった場合（参加者ゼロの場合は除く）

　⑦ 実施報告書の提出が３回以上提出が遅れる、又は未提出の場合

１１．応募方法

ユニコムプラザ「まちづくりモデル事業」申請書（様式1～3）を提出してください。

提出先：ユニコムプラザさがみはら

相模原市南区相模大野３丁目３－２　bono相模大野サウスモール３階

　提出方法：持参またはメール：event@unicom-plaza.jp

　募集期間：2021年12月１日～2022年1月10日

　その他：応募書類確認の際に事業の実施計画等についてヒアリングを行います。

別途個別に連絡します。

１２．実施団体の認定

応募書類の内容等を、別に定める認定基準に基づき審査します。2022年2月上旬までに応募者全員に認定の可否を連絡し、認定団体についてはHPで公表します。

　　　　　　以上